

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
地域(対象)資源(町内全カ)を(活用)し、自然と調和している	1	自然環境の保全	A:森林 B:河川 C:農地	A:森林面積(ほぼ人工林) B:河川流域面積 C:農地面積	1411ha 1411ha 実施中 27km ² 27km ² 実施中 1293ha 1292ha 実施中	A:適切に管理されている B:きれいになる C:管理されている	A:間伐された森林の面積+樹種転換した森林の面積 B:河川の水質(BOD: Biochemical Oxygen Demand、生物学的酸素要求量) C:耕作放棄地面積	4ha 25ha 実施中 20ha 20ha 20ha 20ha 20ha 20ha 20ha 20ha 20ha 1.15mg/L 2.65mg/L 実施中 1.15mg/L 1.15mg/L 1.15mg/L 1.15mg/L 1.15mg/L 36.8ha 54.5ha 実施中 40.0ha 37.5ha 35.0ha 32.5ha 30.0ha	(森林)・町の面積の4割が森林という自然環境に恵まれている。森林の持つ多面的・公益的機能を維持保全する。 (河川)・河川クリーンアップは全町的に定着しており、桜やしやくなげなどを植え河川の美化活動も一部始まっている。このため観月台ため池の水が汚い。 (農地)・農地保有の下限面積を下げることで、農地に多くの人(新規就農者、趣味的農業者など)が関わっている。耕作放棄地対策として山菜などの作物の栽培を促進している。 (その他) 国見町の美しい自然環境は、町民に豊かさをもたらしている。町のシンボルとして阿津賀志山からの眺望と桃の花は、春には桃源郷の景観を演出しているほか、一年を通して小坂峠からの眺望は美しい。	(森林)針葉樹が多く、密植がされている上、森林の手入れがされておらず、松くい虫による被害が拡大している。このため大雨時の保水力の低下や土砂災害が懸念される。 (河川)西根堰の下流のため、上流から生活雑排水が流入している。このため観月台ため池の水が汚い。 (農地)農業従事者の高齢化と新たな担い手不足により、耕作放棄地が増加している。農業用水の溜池で古いものが数多くあり、大雨が降ったときに危険である。	<伸ばすべき点の対策> (農地)・農家等の理解・協力により、農地の有効利用を図る。 (森林)・山林所有者や町民の理解を得て、間伐や樹種転換を進める。また、広葉樹林面積を増加させる。間伐材の利用について検討する。 (河川)・自然環境保全のために、町民や河川(上流から下流)関係者の協力により水質浄化をすすめ、多様な生物が棲める河川となるよう努める。さらに下水道と合併処理浄化槽の普及に取り組む。自然環境に配慮した工法に取り組む。 (農地)・農家等の理解・協力により、農地の有効利用を図る。老朽ため池の改修に取り組む。	(町)・国県等と連携して、自然環境保全の普及活動を実施する。 関係機関と協力して、耕作放棄地の解消に取り組む。また、森林整備と森林再生の推進・支援を行う。 道水路等の公共工事においては、自然環境を保護する工法を採用する。 (国県)・自然環境保全のための法律や制度を設けて、活動の助成とPRを行うとともに広域的な対策を講じる。										
	2	環境にやさしい生活の推進	A:町民	A:人口	10577人 10242人 10196人	A:*環境にやさしい生活を送っている *環境にやさしい生活とは、環境負荷の低減に配慮した生活(省エネ、リサイクル等)	A-1:環境にやさしい生活を送っている町民の割合 A-2:町民一人当たりの年間ごみ排出量 A-3:リサイクルした資源量	- 96.1% 未調査 97.0% 97.5% 98.0% 98.5% 99.0% 244kg 236kg 228kg 228kg 228kg 228kg 228kg 228kg 372kg 335kg 356kg 356kg 356kg 356kg 356kg	*環境にやさしい生活を送っている町民が多い。 *子供会等の資源回収事業、マイバック運動を継続する。 *ペットの飼育について苦情等がある。	<伸ばすべき点の対策> (町)・環境にやさしい生活を送る意識の共有と実践を維持する。 (町)・マイバック運動に参加していない店舗等の参加を促進する。 (町)・ごみ分別収集の一層の推進と徹底を図る。 (町)・ペットの飼育に関する正しい知識とモラルを持つ。 (町)・子ども会での資源ごみ収集に協力する。 (町)・現在燃えるごみである生ごみについて、資源化・分別化を検討する。 (町)・太陽光発電の推進を検討する。 (町)・ペットの飼育の正しい知識を身につける。	(町)・不法投棄の監視を行う。 (町)・ごみ分別収集の徹底を図る。 (町)・地球温暖化対策を積極的に進める。 (町)・生活環境推進員と連携して、ごみステーションの管理、不法投棄の監視等を行う。 (町)・(町・県・国)公共施設に太陽光発電設備の導入を検討する。 (町)・(町)・事業所と連携して、太陽光発電の推進を(まずは)役場で温暖化対策計画を推進する。											

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
5	交通体系の充実	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A-1:安全・安心に移動できる	A-1:交通事故の発生件数	137件	129件	125件	124件	123件	122件	121件	120件	・交通事故死亡0の継続 ・幹線・生活道路に不便を感じる町民の割合を低いまま維持する ・デマンド交通が利用されている ・【交通安全】・交通弱者となる高齢者が増えている・事故の加害者・被害者となる高齢者が増えている・車同士の出会い頭の衝突事故が増えている ・【道路】・生活道路が未整備の所がある ・意識調査結果(幹線道路):危険箇所がある(24.5%)右折レーンがない(21.3%)、道路がきちんと舗装されていない(19.6%)交通量が多い(15.4%)、(生活道路):危険箇所がある(41.4%)側溝蓋がない(29.3%)舗装(27.1%)カーブミラー(26.8%) ・【公共交通】・JR藤田駅前に駐車場がなく、自動車を利用する方が不便である。	<伸ばすべき点の対策> ・住民に対して交通安全教育(注意事項の周知等)を実施する ・デマンドタクシーを更に知ってもらい、利便性を高める <問題点への対策> (交通安全) ・高齢者ドライバーに対する教育を充実する (道路) ・幹線道路の歩道の整備促進を図る ・道路整備計画を策定し、道路整備の基本方針を定める。 (公共交通) ・駅前駐車場整備の基本方針を定める	(自助)町民が交通安全を考え、交通ルールを守り、交通事故をなくす。 (共助)地域が交通安全を考え、交通ルールを守り、交通事故をなくす。 (協働)町、地域が連携して交通安全死亡事故0日を始めとした交通安全対策に取り組む	(町)・町道を整備する。 ・公共交通の充実を図る。 ・交通上、危険と思われる箇所等の整備をする。(カーブミラー設置等) ・交通安全団体による各種事業を支援する。 (県)県道を整備する。 ・広域的な安全対策を行う。 ・警察と連携して交通安全教育を推進する (国)・国は国道を整備する。		
				A-2:快適・迅速に移動できる	A-2-1:町内の幹線道路での移動に不便を感じる町民の割合	-	19.3%	未調査	17.0%	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%									
				A-2-2:町内の生活道路での移動に不便を感じる町民の割合	A-2-3:公共交通を日常的に利用している町民の割合	-	26.2%	未調査	20.0%	18.0%	16.0%	14.0%	12.0%	鉄道 26.8% バス 5.0% まちなかタクシー 6.1% 鉄道 26.8% バス 5.0% まちなかタクシー 6.1% 鉄道 26.8% バス 5.1% まちなかタクシー 6.3% 鉄道 26.5% バス 5.2% まちなかタクシー 6.5% 鉄道 26.5% バス 5.4% まちなかタクシー 6.8% 鉄道 26.5% バス 5.5% まちなかタクシー 7.0% 鉄道 26.1% バス 5.4% まちなかタクシー 7.0%								
				A-3-1:道路の延長	A-3-2:道路の舗装率	233.5km	235.1km	235.0km	236.0km	237.0km	238.0km	239.0km	240.0km	77.7%	78.2%	78.5%					79.0%	80.0%
6	地域の資源を活かした魅力ある景観の形成	A:自然景観	A:自然景観の数(森林、農村風景、桃源郷、阿津賀志山等)	景観としての数値は記載しない	景観としての数値は記載しない	景観としての数値は記載しない	土地利用計画で自然景観、街並み景観、歴史的景観を守るようにし整備を進める。(A、B、C:有効利用されて美しく保たれる)	A:「自然景観が有効利用され美しく保たれている」と感じる町民の割合	-	59.0%	未調査	64.0%	68.0%	72.0%	76.0%	80.0%	(自然景観)春の時期の桃の花と農村風景が一体化しており、桃源郷の風情が保たれている。万歳楽山、阿津賀志山、小坂峠、林道等の素晴らしい景観が望める。(観るのにちょうどよい高さである) (街並み景観)商店街では、廃業する商店が出てきており、今後もその傾向が続く恐れがある。観月台公園(西)の根堰の水が入ってきているため) (歴史的景観)阿津賀志山防塁等の復元等が必要である。 (街並み景観)観月台公園は四季折々に色々な花が楽しめる。め、町民の憩いの場所になっている。 (歴史的景観)阿津賀志山防塁など素晴らしい歴史的景観がある。	<伸ばすべき点の対策> 国土利用計画で街並み地域、歴史的景観を守るよう推進する。 町民が美しい景観を関心をもてるような推進する(国見町景観百景のような企画) (協働)町民と地域、行政が景観に関心をもち、景観を守る活動を行う。	(自助)景観を損なわないようも景観に関心を持つ。 (互助)地域が花いっぱい運動、クリーンアップ作業をする。 (協働)町民と地域、行政が景観に関心をもち、景観を守る活動を行う。	・町が景観形成に関連して整備・支援する。違法建築物をなくし、不法投棄をさせない。 ・県は屋外広告物等の景観条例、土地利用について都市計画法等の遵守指導等を行う。 ・国は県町への財政的支援と法的指導等を行う。		
		B:街並み景観	B:街並み景観の数(都市計画的景観等)			B:「街並み景観が有効利用され美しく保たれている」と感じる町民の割合		-	32.3%	未調査	38.0%	45.0%	48.0%	50.0%	53.0%							
		C:歴史的景観	C:歴史的景観の数(小坂宿、二重堀、旧奥州道中等)			C:「歴史的景観が有効利用され美しく保たれている」と感じる町民の割合		-	40.4%	未調査	50.0%	53.0%	56.0%	58.0%	60.0%							

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点			
	7	総合的・計画的な土地利用の推進	A:町域全体の土地 B:土地利用計画に基づく区域	A:町域面積 B-1:市街化区域 B-2:市街化調整区域	37.9k 143.6h 2456.4	37.9k 143.6h 2456.4	37.9k 143.6h 2456.4	A:適切な土地利用がされている A-1:耕作放棄地の面積 A-2:市街化区域の未利用地面積	36.8ha 未利用 地は把握していない	54.5ha 未利用 地は把握していない	集計中	40.0ha 未利用 地は把握していない	38.0ha 未利用 地は把握していない	35.0ha 未利用 地は把握していない	33.0ha 未利用 地は把握していない	30.0ha 未利用 地は把握していない	・森林整備計画を毎年見直している ・耕作放棄地対策を進めている	・耕作放棄地が増えている ・農地の適正な利用がされていないところがある ・不適格建築物を把握していない ・国土利用計画の見直しが行われていない	<p><伸ばすべき点の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画を毎年見直す。 <p><問題点への対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各計画の策定にあたっては、町民も参画する。(国土利用計画)国土利用計画(国見町全体の総合的土地利用の方針)を策定する。その策定にあたっては振興計画の各施策の検討結果を反映する。(都市計画)・不適格建築物の防止に努める。 ・新たな市街化区域の編入も視野に県と協議する。 ・都市計画における市街化区域の未利用地の利活用を進める。(農振計画) ・耕作放棄地の実態調査を反映して、農業振興地域整備計画(農振計画)の見直し、計画を推進する。 ・違法転用の防止に努める。 	<p>(自助)・町民は農地の違反転用や不適格建築物をつくらない。</p> <p>(共助)・地域は自分の区域の土地利用計画を理解する。</p> <p>(協働)・町全体の土地利用計画の策定に参画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町は土地利用計画に基づき土地利用の推進を図る。 ・町は違法転用と不適格建築物の防止に努め、必要に応じて対応する。 ・県が町との連携を図り違法物件の処理等を助言する。 ・国が県との連携を図り都市計画法、農地法等の助言をする。

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
互いに【対象】合町民、安心【意図】暮らせる【互い】に支え合、安心して暮らせる	1	子育て支援の充実	A:子どもを希望する世帯	A:妊娠届出件数	63件	53件	実施中	A:安心して子どもを産むことができる	A-1:子どもの出生率	5.0%	4.4%	実施中	4.0~	4.0~	4.0~	4.0~	4.0~	町民意識調査(H22年3月)での満足度は39.5%であったが、第2次ニーズ調査(H21年1月実施)によれば、施設・開所時間・保育内容・食事・病気対応・悩み事相談・保護者の要望対応。安全対策、衛生対策は8割を超える満足度(就学前)であったので、さらに保育環境を伸ばす。	第2次ニーズ調査(H21年1月実施)によると次のとおり子連れで楽しむ場所がない。児童館がない。親子の集う場所(情報交換の場)がない。幼稚園の3年保育が未実施である。暗い通りや見通しの悪い交差点がある。歩道や信号のない通りがある。公共機関のトイレにオムツ替えの設備がない。公共機関に授乳設備がない。買い物時に子ども遊ばせておく場所がない。	<伸ばすべき点の対策> 幼稚園の3年保育を実現する。保育所においては、幼児教育へシフトし、保育の質的な変化を行う。安全安心な町をソフト面から支える施策(交通安全教育の充実)を充実する。 <問題点への対策> 放課後児童クラブを充実する。地域医療の充実の施策と連携して、小児医療を充実させるとともに、病後保育を実施する。子連れで楽しむ場所について、近隣市町と連携して、遊び場マップを作成する。利用者間のネットワークや情報交換の場となる「子育て支援センター」の機能の充実を図る。	(自助) 父母等保護者は子育てに関して第一義的責任を有する。 (互助) 地域は、子育ての意義について感心と理解を深め、母性及び乳幼児の健康の増進、教育環境の整備、良好な住環境の確保、職業生活と家庭生活の両立に関する行動計画の策定する。 (協働) 事業者は行政と連携して、労働条件の整備、職業生活と家庭生活の両立させるため、雇用環境の整備と自ら次世代育成支援対策を実施し、また、国や自治体の支援対策に協力する。	町:地域における子育て支援、保育、教育、健康、居住環境、職と家庭、親の教育(親子づくり)、要保護児童の養育環境整備、母性及び乳幼児の健康の増進、教育環境の整備、良好な住環境の確保、職業生活と家庭生活の両立に関する行動計画の策定する。 県:地域における子育て支援、要保護児童の養育環境整備、母性及び乳幼児の健康の増進、教育環境の整備、良好な住環境の確保、職業生活と家庭生活の両立に関する行動計画の策定する。 国:次世代育成支援対策の総合的な推進を図るため、行動計画策定指針を定める。
			B:子育て世帯(例:0歳~中学生がいる世帯)	B:子育て世帯数(年度末)	集計なし	856世帯	実施中	B:安心して子どもを育てることができる	A-B:「国見町が子どもを産み、育てやすい環境」と思う保護者の割合	-	39.8%	未調査	41.0%	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%					
2	健康づくりの推進	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:健やかで安心して生活している	A:心身ともに健康だと感じている町民の割合	-	46.2%	46.2%	46.0%	46.2%	46.5%	46.8%	47.0%	各種健(検)診の受診率は県平均、近隣市町村と比較して同水準である。ただし、町のみの年次推移では減少傾向であるため、対策が求められる。 意識調査によれば、町民は健康のために食生活に気をつけている(57.8%)、睡眠休養を十分取るようにしている(53.0%)、タバコをひかえている(52.0%)などの対策をとっている点	本町の生活習慣病による死亡率は、いずれも国、県を上回っている。⇒とくに、三大疾病での死亡率が高い傾向にある。 特に悪性新生物での死亡率が高い傾向にある。(肺がん、胃がんの順)。 「体は健康だが、心は健康だと感じない」「心身ともに健康だと感じない」の回答を寄せた年齢が、心身の75歳以上を除き30~59歳の働きざかりに比較的多く見られる。	<伸ばすべき点の対策> 疾病の早期発見、早期治療につながる各種健(検)診の受診率をさらに高めるため、健診制度や町の健診体制の充実を努める。さらには、町国保特定健康診査に関する検査項目の付加等を検討する。 生活習慣病予防につなげるため、健診受診後の健康教室等保健指導、さらには広く健康づくりに関係する生活習慣(運動・栄養・休養)に関する情報提供を行う。また、食生活改善に取り組む際、自主組織である食生活改善推進員の活動が期待される。食生活改善推進員の活動支援や人材育成を行う。 <問題点への対策> 定期予防接種以外の予防接種(子宮頸がんワクチン他)費用助成の充実を図る。 心の健康に関しては、特に働きざかりの年齢層には経済状況や職場環境等様々な要因も考えられるが、家族や周囲の気づきや支援を促す等の活動を行う。が必要である。これらの取り組みを通して、町民の方に自身の健康に眼を向け、健康づくりに関心と取り組みを促す。	(自助)・自らの健康管理(心身ともに)を行う。正しい健康情報を選択し、活用や実施につなげる。各種健(検)診の受診(町の各種健(検)診はじめ、社会保険加入者等は、その医療保険者または事業者実施の検診情報を活用する)・感染症予防(ヒパピロ-マウイルスワクチン)は子宮頸がん予防)につながる各種対策をとる。 (共助)・事業所(主)は従業員の健康管理と推進に向けて取り組む(検診体制の充実や労働環境の改善等)費用助成の充実を図る。 (協働)・健康推進員をはじめ地域ぐるみで健康づくりに取り組む。	(町)・検診体制を整え、その実施方法等について周知する。 生活習慣病(歯科保健含む)対策を推進する。 精神保健(心の健康)の推進・感染症予防対策の正しい情報と機会の提供 生活習慣病(歯科保健含む)対策を推進する。 精神保健(心の健康)の推進・感染症予防対策の正しい情報と機会の提供	

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
	5	障がい者支援の充実	A:障がい者	A:障がい者数	481人	497人	500人	A:社会と関わりながらいきいきと生活する	B-1:福祉施設入所者の地域生活移行者数H21年2月末11人、既存入所者の減と新規入所者の増の差し引き B-2:入院中の精神障がい者の地域生活移行者数(H21年2月末40人、退院し地域生活に移行する延人数) B-3:福祉施設から一般就労への移行促進のため、福祉施設入所・通所者が就労移行支援事業を利用する割合	10人	10人	10人	11人	10人	10人	10人	11人	身障者に対する医療費助成制度を継続する。 ※国見町障がい者福祉調査(H20/8月実施) ・Q:差別や偏見、疎外感を感じたことがあるか? A:「よく感じる」+「ときどき感じる」34.2% ・Q:外出の頻度は? A:「週に1~2回」+「週に3~4回」+「ほとんど毎日」67.4% 交通手段として鉄道(JR)、バス(福島交通)などの公共交通機関と「国見まちなかタクシー」、「福祉有償運送事業者」があり、約7割の方が週1回以上外出している。	※国見町障がい者福祉調査(H20/8月実施) ・Q:差別や偏見、疎外感を感じたことがあるか? A:「よく感じる」+「ときどき感じる」34.2% ・Q:これからしたいこと? A:「買い物」31.5%、「旅行」29.0%、「スポーツやレク等」15.7%、「サークル活動」15.4% ・社会参加や外出へのニーズが高いことから、外出手段の確保が必要となる。社会参加を促進するため公共交通機関における施設面や運行面での障がい者への配慮が求められる。 ・居宅介護での移動介護事業や地域生活支援事業としての各種割引制度、自動車改造費助成等などの一層の活用を促進する。 ・Q:どのような場面で差別や偏見を感じるか。A:「外での視線」21.7%、「隣近所つき合い」15.4%、「仕事が入収入面」12.2% ・社会参加を促進するためにも、障がい者や障害者福祉のことを知ってもらい理解してもらうことが求められる。このため、紙面での啓発活動や、交流機会の増大を図るため日常的な交流ふれあいの場を拡大するよう努める。	<問題点への対策> ※国見町障がい者福祉調査(H20/8月実施) ・Q:これからのしたいこと? A:「買い物」31.5%、「旅行」29.0%、「スポーツやレク等」15.7%、「サークル活動」15.4% ・社会参加や外出へのニーズが高いことから、外出手段の確保が必要となる。社会参加を促進するため公共交通機関における施設面や運行面での障がい者への配慮が求められる。 ・居宅介護での移動介護事業や地域生活支援事業としての各種割引制度、自動車改造費助成等などの一層の活用を促進する。 ・Q:どのような場面で差別や偏見を感じるか。A:「外での視線」21.7%、「隣近所つき合い」15.4%、「仕事が入収入面」12.2% ・社会参加を促進するためにも、障がい者や障害者福祉のことを知ってもらい理解してもらうことが求められる。このため、紙面での啓発活動や、交流機会の増大を図るため日常的な交流ふれあいの場を拡大するよう努める。	(自助)可能な限り積極的に社会参加をする。(障がい者、家族) (共助)障がい者を理解し、尊重して社会参加に関しての支援を行う。(地域) (共助)障がい者が安心して生活できる環境をつくる。(地域) 地域=幼稚園・保育所・学校、老人クラブ、近所の人、町内会、民生児童委員、障がい者相談員、ボランティアの活用を促進する。(共助)障がい者の雇用拡大を図る。(事業所)	(町)障がい者に対する認識を深めてもらうための啓発を行う。また、交流機会の拡大を図る。 ・公立藤田総合病院を中心に医療機関との連携を図り、リハビリやデイケアなどの充実を図る。 ・保健師等による訪問などを通じた相談機能の充実を図る。 ・ボランティア及びボランティア団体の育成等を行う社会福祉協議会を支援する。 ・小中学校の特別支援教育の充実を図る。
	6	地域福祉の充実	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A-1:地域で支え合いながら生活している A-2:ボランティア、地域団体などで地域福祉活動に参加している	A-1:町内の福祉団体数 A-2:福祉分野でのボランティア活動に参加している町民の割合	8団体(118人)	7団体(123人)	7団体(123人)	7団体	7団体	8団体	9団体	10団体	いきいきサロンは民生児童委員の協力を得ながら順調に推移しており、今後は民生児童委員協議会の事業とする方向に進むことにより、地域に根ざした民生児童委員活動が実践される。また、福祉ボランティアとして活動したい人にも身近なところで事業が実施されることで参加する機会が増加することが見込まれる。	・社会福祉協議会の一層の充実強化が必要となっている。 ・ボランティアセンター活動の底上げと登録者数の増加が必要となっている。 ・福祉活動に対する啓発活動の強化が必要となっている。	<伸ばすべき点の対策> ・地域福祉の担い手は、地域の住民であり、その視点が大切なことから住民参加を促進する。参加型体験活動による啓発活動の強化や、いきいきサロンの民生児童委員協議会を中心とした地域での運営を検討する。 (協働)・地域住民、民間団体等及び行政が、地域の課題を共有し、お互いの役割を認識しながら、相互に連携・協働して地域福祉を推進する。さらに住民により身近な市町村が中心となり、民間団体等及び県と連携の下、地域のニーズに対応した効果的・効率的な公共サービスの提供を行う。	(自助)・住民一人ひとりが、地域社会のきずなを基調としながら、お互いに支え合い、責任を持って行動する。 (協働)・地域住民、民間団体等及び行政が、地域の課題を共有し、お互いの役割を認識しながら、相互に連携・協働して地域福祉を推進する。さらに住民により身近な市町村が中心となり、民間団体等及び県と連携の下、地域のニーズに対応した効果的・効率的な公共サービスの提供を行う。	(町)地域住民に最も身近な立場から、住民ニーズの把握、地域特性を生かしたきめ細かなサービスを提供する。 県:地域づくり(市町村の支援)、地域福祉を担う人づくり、地域福祉サービスの基盤をつくる。広域的、専門的、技術的サービスの実施。市町村への助言・指導。市町村と連携し地域特性を生かした県域での社会福祉を推進する。

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)								国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点	国見町が抱える問題点			
7	消防・防災の充実	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:災害(火災、風水害、地震、地滑り、がけ崩れ等)に迅速に対応できる	A:災害に備えている町民の割合(住民の意識、災害発生時に迅速に害に対する備え)	—	15.3%	未調査	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%	自主防災組織の持続的な活動。防災行政無線の設置が始まっている。防災訓練を通して意識が高まった。	今後、異常気象等による予測できない災害が発生するおそれがある。また、災害時の現状把握する手段が十分でない。町民意識調査によると災害への備えをしていない住民が多い。老朽化している設備から火災が発生している消防団員の勤務が多様化し、平日の日中に人員が確保できなくなっている。町内に古くなった消火栓がある。ホース格納ボックスが腐っているところもある(ホース自体が腐っている場合もある)防災倉庫に保管するものが一部未定となっている。施設整備による財政負担の増大。消防の再編・広域化が検討されている	<伸ばすべき点の対策> 自主防災組織の活動支援を行う。防災行政無線の設置と維持管理を行う。国見町地域防災計画に基づく防災訓練を実施し、さらなる防災意識の向上を図る。	(自助)各自(宅)において、火災予防(火災警報器や初期消火)、災害に対する避難用品の準備をする。	町 消防団・自主防災組織を支援する。消防施設を整備する。初期消火への対応について講習を行う。伊達地方消防組合構成市町が協力して、消防・防災活動にあたる。	
		B:町域	B:町域面積	37.9k㎡	37.9k㎡	37.9k㎡	B:災害の予防が施されている	B-1:災害の発生件数 B-2:火災の発生件数 B-3:火災の罹災者数	0件 4件 10人	0件 10件 15人	実施中	0件 0件 0人	0件 0件 0人	0件 0件 0人	0件 0件 0人	0件 0件 0人	町民意識調査によると災害への備えをしていない住民が多い。老朽化している設備から火災が発生している消防団員の勤務が多様化し、平日の日中に人員が確保できなくなっている。町内に古くなった消火栓がある。ホース格納ボックスが腐っているところもある(ホース自体が腐っている場合もある)防災倉庫に保管するものが一部未定となっている。施設整備による財政負担の増大。消防の再編・広域化が検討されている	<問題点への対策> 住民の防災意識の高揚を図り、新たな災害に対しても、防災の啓発活動を行う。消防の再編・広域化について検討する。現在締結済みの近隣自治体との災害協定についての見直し。消防団の人員確保を図る。老朽化した消防設備の更新等を行う。防災行政無線を有効に活用し、必要な情報の伝達による迅速な避難及び、災害発生後の的確な対応を図る。自主防災会による災害時の現状把握を行う。消防団による予防消防の徹底。自主防災会による現状の把握、有事の際の避難・要援護者支援などの初期活動。各自(宅)においては、火災予防(火災警報器や初期消火)、災害に対する避難用品の準備。	(共助)消防団による予防消防を徹底する。(共助)自主防災会による現状の把握、有事の際の避難・要援護者支援などの初期活動を行う。	国 広域的な消防・防災活動にあたる。国 県域を越えた消防・防災活動を支援する。		
8	防犯の推進	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:犯罪に遭わない(おこさない)	A-1:防犯を意識した行動をしている町民の割合	—	95.6%	96.0%	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	・窃盗に対する対策が進んでいる(戸締り、車内に荷物を置かない、果物盗難対策のためパトロールを強化している等)	新たな犯罪への意識が低い(近所づきあいの希薄化、防犯協会と消防団の構成がほぼ同じであり、消防団の負担が多くなっている。いいききサロンで高齢者に対する犯罪防止に取り組んでいる)	<伸ばすべき点の対策> 窃盗に対する対策に引き続き取り組む。(桑折地区の犯罪は窃盗が主であるため、バイク、自転車の自己管理の徹底など。商店街における万引き対策を図る。)いいききサロンを中心に高齢者に対する犯罪防止に取り組む。(消費者犯罪等に巻き込まれないようにする)	(自助)日常生活の中で、犯罪に遭わないよう注意をする。(共助)地域で防犯活動を推進する。	町 防犯に関する情報提供し、防犯意識を高める。町 消防団が担っている防犯協会への支援し、警察と連携して防犯に取り組む。町 防犯灯の設置及び修繕を行う。	
		B:町域	B:町域面積	37.9k㎡	37.9k㎡	37.9k㎡	B:犯罪の予防が施されている	A-3、B:犯罪の発生件数	111件	68件	64件	60件	56件	52件	48件	44件	・いいききサロンで高齢者に対する犯罪防止に取り組んでいる	新たな犯罪への意識が低い(近所づきあいの希薄化、防犯協会と消防団の構成がほぼ同じであり、消防団の負担が多くなっている。いいききサロンで高齢者に対する犯罪防止に取り組んでいる)	<問題点への対策> 年々新たな又情報の高度化に伴った犯罪が予測されるため、これらの対策が求められる。犯罪情報などを提供し、町民が被害にあわないよう注意を促す。地域でのあいさつや声かけなどにより地域でのつながりを深める。防犯協会への消防団OBの関わりを検討する。防犯や犯罪被害に対して警察、防犯協会、防犯連絡所、役場との連携を強化する。小学校統廃合に伴う、児童に対する登下校時の防犯対策を講じる。	(共助)地域で高齢者等への声かけ等による犯罪を防ぐ。	県(警察)各団体と連携での防犯に取り組む。	

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
	3	就業者の雇用の確保	A:町民 B:事業者	A:人口 B:事業所数	10577人 170ヶ所	10242人 159ヶ所	10196人 データなし	A:働く場を確保している B:雇用者を確保している	A-1:給与所得者数 A-2:国民健康保険(後期高齢者保健を含む)加入者数 B:町内事業者の雇用者数	14478人 1312人	14470人 1755人	集計中 集計中	14505人 1827人	14463人 1811人	14421人 1794人	14380人 1777人	14340人 1761人	・大規模な工場が少なく大きな雇用の喪失が起きる恐れがない。 ・町立の立地が就労者にとって通いやすい環境にある(仙台・郡山、福島・白石の中間点)。 ・雇用環境が厳しいままである。 ・今ある資源(農産物、観光資源など)に付加価値を高めるような産業がない	・農業、商工業の施策と連携して、雇用の確保拡大に努める。 ・福祉施設や観光施策との連携で雇用の拡大に努める。 ・就労支援をさらに充実させる。	<伸ばすべき点の対策> ・農産物、観光資源などに付加価値を高めるような産業に取り組む。 <問題点への対策> ・近隣市町と連携して雇用の確保に努める。	(自助) 住民は、働く意欲と能力を高め、就業の機会を積極的に求める。 (共助) 事業者は、雇用の安定と拡大に努め、いつまでも楽しく働ける雇用環境をつくる。 (協働) 事業者、JA、商工会は行政と連携して今ある資源(農産物、観光資源など)に付加価値を高めるような産業に取り組む。	(町、県、国) 働く場の拡大と就業の機会を増やす努力をする。 (町、県、国) 就業の機会をお知らせする。
	4	国見町の特産品の開発と振興	A:行政が開発に関与した国見町の特産となりうる試作品	A:行政が開発に関与した国見町の特産となりうる試作品の品目数	2品	8品	実施中	A:開発され、購入される A-1:行政が開発した特産品品目数 A-2:行政が開発した国見町特産品の販売額 特産品に係わる団体等の数	2件 5377万円 2団体	5件 12697万円 4団体	集計中 集計中	7件 17020万円 7団体	8件 18520万円 10団体	11件 42000万円 12団体	13件 54200万円 17団体	18件 69400万円 22団体	・特産品開発のため、実施工業者と行政等が連携して進めている。 ・独自に特産品開発にあつた事業者がいる。 ・アンポ柿をはじめとする特産品がある ・加工品の原料となる農産物は数多くあるが、商品開発力はまだまだ弱い。 ・国見町のブランドとしての特産品の判断基準が不明確なため、ブランド化されていない等、商品の認知が不足している。 ・町の特産品開発、販売等を推進する体制が不十分である。	・食品加工所(試作所)の整備や特産品の開発助成制度を充実し町民等にPRすることにより、特産品開発に対する意識を高め、実施を増加させる。 ・特産品が着実に増えている。 ・独自に特産品開発にあつた事業者を支援する	<伸ばすべき点の対策> ・食品加工所(試作所)の整備や特産品の開発助成制度を充実し町民等にPRすることにより、特産品開発に対する意識を高め、実施を増加させる。 ・特産品が着実に増えている。 ・独自に特産品開発にあつた事業者を支援する <問題点への対策> ・特産品としての基準を明確にし、ブランド化を推進する。(町の認証制度を築き推進する。または他の認証制度を活用する) ・商品開発と商品の売り出し方(売る場[道の駅など]、ルートなど)の工夫をする ・町の特産品開発、販売等を推進するための組織(振興公社等)の設立を検討する。	(自助) 事業者は地域の食材等を利用して、国見町の特産品をめざして商品化を図る。 (共助) 商工会、JA等、事業所間で連携して国見町の特産品開発を支援する。 (協働) 商工会、JA、行政は連携して商品開発や販売面で事業者を支援する。	(町)特産品開発の支援や推進のための制度や組織を整備する。 (町、県、国) 特産品を開発・販売しようとする人を支援する。 (県) 商談会の開催やアンテナショップの活用などにより、販売ルートの開拓を支援する。	

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割		
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点	
	5	国見町の資源を活かした観光振興	A:来町者	A:来町者数	30000人	34500人	実施中	A:多く町に訪れた町内で消費する	A:行政が関与した来町者数	23000人	26500人	集計中	32000人	34100人	807200人	811300人	815400人	文化財が豊富である(阿津賀志山防塁など) 豊かな自然がある(阿津賀志山や小坂峠、萬歳楽山などの景観)。 伝説(義経伝説)や様々な物語(昔話)がある。	観光振興に対する基本方針がない。 観光資源としての位置づけが明確になっていない。 人が集まっても経済効果をもたらす仕組みがない。 お土産などの特産品を買える場所がない。	<伸ばすべき点の対策> 観光資源を保存し、将来につなげる。(阿津賀志山整備構想に基づく、阿津賀志山防塁等の整備)	<問題点への対策> 観光資源の発掘と歴史資源を観光資源としての位置づけを明確にし、観光資源として活用できる状態にする。 観光客が集まり、経済効果をもたらす仕組みをつくる。(道の駅、阿津賀志山防塁の復元など観光の拠点を整備する)	(自助) 来町者に親切に接する。 (共助) 地域ぐるみで、来町者に親切に接する。 (協働) 観光に係る事業所と行政が観光資源の活用を連携する。	(町) 観光の拠点となる施設(トイレ、駐車場、休憩施設を整備)を整備し、観光情報を提供する。 観光客の利便性のために、観光ルートを設定するとともに、誘導看板を設置する。 文化財ボランティアなどの観光ボランティア活動を支援する。 (国、県)広域的な観点から観光振興を支援する。

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
地域(対象)町民カラ(意図)受け継ぎ、心豊かな人を育む	1	幼児教育の充実	A: 幼児(例:0歳から就学前の児童) B: 0歳～5歳までの保育所待機児童数	A: 幼児数 B: 保育所待機児童数	222人 16人	219人 17人	207人 6人	A: 年齢に応じた情操、判断力、学力、体力を養う B: 親が安心して就労でき、子どもが心身ともに安心して過ごす事ができる。	A: 就園率(幼稚園・保育園に通っている幼児数/幼児数) B: 待機児童率(待機児童数/入所数)	91.73%	91.63%	実施中	98.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	・幼児教育の年齢区分に即して保護者がそれぞれの施設に入所、入園できるように環境の整備、保育料の格差是正、預かり保育を含めた保育時間の延長を検討している。 ・3歳児以上の幼児教育(幼稚園教育)を進める上で年齢に応じた幼稚園、保育所に入園、入所させることにより、年齢に応じた情操、判断力、学力、体力を養い小学校以降の生活や学習の基盤を育成している。 ・就学前でこの施設にも入っていない幼児(特に0歳から2歳)の一時預かり保育、子育て相談、保育所の一部開放、サークル活動などを保育所内にある子育て支援センターを核として事業を拡大している。	・保護者の意識は幼稚園での教育に寄せる期待は大きい ・保育料の負担が大きいため入園を躊躇している ・保護者がいる。 ・当町では平成22年3月保育所の増築により待機児童の解消が図られてきている。しかし、4月当初は入所できるが、産休、育休後就労のため年度途中で待機児童がいる。 ・平成25年の3歳児からの幼児教育の統一を目指して、現在4歳児からの幼稚園入園を推進していく場合、常設保育所、季節保育所からも入園することになり施設が十分でない状況になる。 ・平成19年度から4歳児の幼稚園教育を実施しているが幼稚園と保育所の保育料の格差や幼稚園での保育時間や預かり保育時間が短い事から入園していない状況にあり、就学前の5歳児の幼児が12人いる。	<伸ばすべき点の対策> ・小学校統合後、平成25年に町の2つの幼稚園を統合し1園とし、普通学級6～7クラスを確保する。 ・子育て支援、情報交換の場としての子育て支援センターの事業の充実を図る。 ・幼稚園は3年保育とする。季節保育所は閉所する。0歳～2歳までの保育に欠ける乳幼児は保育所入所となる。 <問題点への対策> ・スムーズに移行できるように保育料の見直し、預かり保育の充実、安心安全な通園のために支援する。 ・入所児が安心して養育が受けられるよう指導体制を強化する。 ・幼稚園、保育所入所基準を定め、待機児童の対策に努める。	(自助)保護者: 幼児教育に関して理解をし年齢に合った幼児教育の施設に入園、入所させる。 (共助)地域住民: 幼児教育の重要性について感心と理解を深めふれあいや交流などを通して支援していく。 (協働)自治体や企業: 事業者は保護者(親)が安心して幼児教育ができるように労働条件を整備し安心して保育所や幼稚園に入所、入園できるように支援する。 (県)国の改訂に基づき推進する。 (国)幼稚園教育要領保育所指針改訂21年4月施行 幼児教育の方向性として幼稚園と保育所が中軸となって家庭や地域社会とともに幼児教育を総合的に推進することの必要性を強調する。	(町)幼児教育は、幼稚園と保育所が担う。(幼稚園は原則3歳児から5歳児までの全ての子どもを対象。保育所は、0歳児から2歳児までの子どもを対象)幼児教育の拠点整備を行う。保育所は常設保育所を核に幼稚園は森江野幼稚園を核に行う。幼稚園預かり保育の充実を図る。自治体は質の高い幼児教育を全ての子どもが享受できる環境づくりや職員の資質向上と指導体制の強化を図る。 (国)国の改訂に基づき推進する。 (国)幼稚園教育要領保育所指針改訂21年4月施行 幼児教育の方向性として幼稚園と保育所が中軸となって家庭や地域社会とともに幼児教育を総合的に推進することの必要性を強調する。
	2	義務教育の充実(生きる力の充実)	A: 児童 B: 生徒	A: 児童数(小学生) B: 生徒数(中学生)	583人 310人	541人 289人	530人 281人	「生きる力の育成」知・徳・体をバランスよく身につける。 A・B: 確かな学力を持ち、積極的に学習に取り組める(活用力、判断力、表現力を身に付けた児童、生徒)	A: 標準学力検査の正答率(小学生) B: 標準学力検査の正答率(中学生) A: 体力テストの結果:Tスコア(小学5年男) B: 体力テストの結果:Tスコア(小学5年女) A: 体力テストの結果:Tスコア(中学2年男) B: 体力テストの結果:Tスコア(中学2年女)	53.7	53.4	実施中	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	小中学校で早寝早起き朝ごはんを100パーセント近くの生徒が実践している等実践している児童・生徒がほとんどである。 小学校を統合時に通学の学習の基盤である基本的な生活習慣が身につけている。 児童生徒の学力面では、応用力が不足している。 将来の夢や目標を持っている児童・生徒が多い。 小学校を統合時に通学の足(スクールバス等)を確保する必要がある。 少子化の進展による児童生徒数が減少している。 小学校の体育館が老朽化している。	<伸ばすべき点の対策> 引き続き、児童生徒の基本的な生活習慣を身につけさせる。 地域の子供、歴史文化を受けつぐなど、郷土愛をもつて活躍する人材を育成する。 生きる力を充実させる教育を展開する。 <問題点への対策> 小学校統合時にスクールバスを運行する。 学校と家庭と地域は、それぞれ連携して子どもたちを教育する。そのために、教育環境を充実(小学校の統合など)させるとともに、教員のさらなる質の向上を図る。	(自助)家庭は子どもにも学力を向上させ、生きる力を養う教育(人としてのあり方、基本的な生活習慣の確立など)をする。 (共助)地域は子どもにも学力を向上させ、生きる力を養う教育(人としてのあり方、基本的な生活習慣の確立など)をする。 (協働)家庭と学校は連携して基本的な生活習慣の確立を習慣づくとともに、読書を奨励する。	(町)学校は、子どもたちの学力向上と生きる力を養う教育を行う。 (町)学校は、教育環境の向上(教員のさらなる質の向上、教育施設の整備修繕等)を図る。 (国・県)学習指導要領をはじめ、子どもたちに必要な教育施策を実施する。

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
	3	青少年の健全育成	A:青少年	A-1:児童数(小学生) A-2:生徒数(中学生) A-3:生徒数(高校生)	578人 310人 330人	541人 289人 305人	539人 284人 313人	A-1・2・3:基本的な生活習慣や社会の基本的なルールを身に付けている A-1・2・3-1:公民館活動に参加する青少年の人数 A-1・2・3-2:スポーツ少年団に加入している青少年の人数	368人 188人	356人 214人	360人 200人	370人 260人	370人 260人	370人 260人	370人 260人	370人 260人	・スポーツ少年団の競技種目が多くなり、文化活動を行なう団体が増えるなど、子どもたちが選択できる活動が増加してきた。 ・スポーツ少年団を運営(組織体制の整備と本部としての単位団を包括した事業の展開)している	・少年犯罪や非行が増加傾向にある。 ・少子化が進む中、文化団体、塾や趣味など子どもの活動の多様化により、青少年事業に参加する子どもたちが減少している。 ・スポーツ少年団、文化団体の増加により、少ない子どもたちを団体間で取り合う状況になりつつある。 ・町スポーツ少年団本部が未組織の状態である。 ・同じく、全単位団指導者の連絡調整組織である協議会が未設置である。	<伸ばすべき点の対策> ・青少年育成町民会議の存在意義を再確認し、学校・地域・団体が連携を強化して青少年の見守り、防犯を高める取り組みを行うとともに地区推進協議会活動に少年の指導や街頭補導に取り組む。 ・青少年を対象にした事業を検証し、参加を促す方策を検討する。 ・家庭教育において子育てに関する学習のほか、青少年の防犯について認識を高める。 ・小・中学校との連携により地域的な活動の展開や、スポーツ、レクリエーション活動などを通じた交流の場を創出する。 ・青年層については、青年層の求める事業展開が必要であり、特にスポーツ、レクリエーション活動は有効なことから、気軽に楽しめる活動の場を提供する。 ・現在登録している単位団代表者や代表指導者と協議し、本部組織を整備する。	(自助)・家庭は、健全な成長のために、家庭環境の充実に努める。 (共助)・地域は、青少年の指導や街頭補導に取り組む。 (共助)・幼稚園・小学校・中学校の各PTAでは、学校と連携して地域における環境浄化活動を行う。 (共助)・高校保護委員会では、高校生の健全育成に関する活動や少児指導員と連携して祭礼や駅前街頭指導を行う。 (協働)・家庭、地域とがそれぞれ行政と連携して、基本的な生活習慣や社会の基本的なルールを身に付けるようにする。	・(町)青少年健全育成事業の充実を図る。 ・(町)青少年の公民館活動、スポーツ少年団活動及びボランティア活動への参加を助長する。 (町及び県)青少年指導者養成のための研修機会を確保し、参加の援助を行う。 (町及び県)は家庭教育に関する学習機会の充実等家庭教育の向上に努める。 (町)は青少年育成町民会議の効果的な運営、構成する各種団体の活性化と連絡調整を図る。 (町)は警察署・少年補導員と連携し、青少年非行・犯罪の防止を図る。 (町)は児童委員・主任児童委員、児童相談所等と連携し児童福祉の向上を図る。	
	4	生涯学習の推進	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:積極的に生涯学習に取り組んでいる A-1:生涯学習に取り組んでいる町民の割合 A-2:公民館の生涯学習講座参加者数(延べ人数) A-3:A-3:公民館(親月台文化センター会議室)利用者数(実数)	データなし 2505人 4013人	25.4% 2528人 35129人	27.0% 2700人 37000人	30.0% 2800人 39000人	35.0% 3000人 41000人	40.0% 3200人 43000人	45.0% 3400人 44000人	50.0% 3600人 46000人	・学習内容が多岐にわたっており豊富である。 ・親月台文化センターや上野台運動公園など社会教育施設が充実している。 ・文化団体やスポーツ団体で多くの町民が活動している。 ・今後とも活動助長するとともに団体を支援する。	・公民館図書室は充実しているが、図書館がない。 ・交通利便性による不公平感がある。公民館事業の実施場が親月台文化センターが主であるため、藤田以外の周辺地域から学級・講座に参加する方の交通利便が悪く、家族の送迎を要する子どもや高齢者については参加が少ない傾向にある。 ・学級・講座の実施は平日の日中が中心のため、仕事をしている方の参加が制限され、事業実施時間による不公平感がある。また参加する人の固定化の傾向がある。	<伸ばすべき点の対策> ・生涯学習のきっかけづくりを基本とし、住民のニーズに応じた学習機会の提供を図る。 ・団塊の世代の、特に男性が気軽に参加できる取り組みをする。 ・各地区集会施設を巡回して実施している出前講座のメニューを拡大して実施する。 ・教室・講座の一部を各地区集会施設で実施することも検討する。 <問題点への対策> ・図書室の利活用を推進し、図書館の設置を検討する。 ・講座に参加する人の固定化が目立つので、新規参加者の掘り起こす。 ・教室・講座の内容によって土・日曜日や夜間に開催する	(自助)・住民は読書や映画、音楽、スポーツなど文化活動に興味を持ち、いろいろな機会をとらえて積極的に参加する。 (自助)・町民は、テーマを持って主体的に学習することで教養を高め、うるおいある豊かな生活に結びつける。 (自助)・町民は様々な学習活動に参加することで仲間を増やし、各加盟団体楽しく長く活動を継続する。 (自助)・町民は施設(公民館、図書室、体育館、グラウンド等)の適切な管理運営と利用促進のため情報提供を行う。 (自助)・町民は様々な学習活動に参加することによって仲間を増やし、各加盟団体楽しく長く活動を継続する。 (自助)・町民は、テーマを持って主体的に学習することで教養を高め、うるおいある豊かな生活に結びつける。 (自助)・町民は様々な学習活動に参加することで仲間を増やし、各加盟団体楽しく長く活動を継続する。 (自助)・町民は施設(公民館、図書室、体育館、グラウンド等)の適切な管理運営と利用促進のため情報提供を行う。 (自助)・町民は様々な学習活動に参加することによって仲間を増やし、各加盟団体楽しく長く活動を継続する。 (自助)・町民は施設(公民館、図書室、体育館、グラウンド等)の適切な管理運営と利用促進のため情報提供を行う。	・町は住民の学習ニーズを的確に捉え、生涯学習のきっかけづくりとしての事業展開を図る。さらに学習活動に取り組もうとする意欲を高めるため、自主サークル活動への発展を支援する。 ・町は文化団体連絡協議会や体育協会と連携し、団体の情報を町民に提供するとともに、各加盟団体の育成支援を行う。 ・町は各種社会教育施設(公民館、図書室、体育館、グラウンド等)の適切な管理運営と利用促進のため情報提供を行う。 ・町は学習成果を活かすことができる仕事の親睦交流や増強を図る。 ・町はリーダーとして活動する人材を育成する。 ・町は、広域的な学習情報の取りまとめや情報提供を行う。 (県民カレッジ事業の推進)	

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割											
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点										
5	文化活動とスポーツの振興	A:町民	A:人口	A:人口	10577人	10242人	10196人	A-1:文化活動に積極的に取り組んでいる	A-1-1:文化活動に積極的に取り組んでいる町民の割合	データなし	14.5%	15%	15.5%	16.0%	16.5%	17.0%	18.0%	・文化活動については、観月台文化センターを拠点として50を超える各種文化団体が活動している。 ・観月台文化センターホールで展開している芸術文化事業については、町民が優れた芸術・文化に触れる機会がある。 ・スポーツ活動は上野台運動公園や各体育館の整備が進んでいる。	・行政側が提供する文化・スポーツ事業に対し、参加者が固定化しており、男性の参加者が少ない。 ・文化・体育施設を相当数有するため、維持管理(改修、補修等)に要する経費が大きい。 ・藤田地区を中心に文化活動が行われている ・自主活動を行う場所(会場)が不足している。 ・体育施設の利用にあたり、競技種目(施設)によって費用の負担に不公平が生じている。	＜伸ばすべき点の対策＞ ・観月台文化センターを拠点とした各種文化団体を支援する ・観月台文化センターホールで展開している芸術文化事業に引き続き取り組む。 ・スポーツ活動の拠点となる施設を維持する。 ＜問題点への対策＞ ・参加者の固定傾向については、町民が等しく文化、スポーツに親しむ機会が提供できるよう、各種団体と連携しながら、イベントの展開や情報提供を行う。 ・施設の維持にかかる経費について、受益者負担の原則から、応分な負担について理解をいただきながら制度導入を図ることにより、長期安定的な施設運営を目指す。	(自助)・町民は日頃から優れた芸術文化に触れる。(自助)・町民は日頃からスポーツに親しみ、健康づくりに努める。 (共助)・文化団体やスポーツ団体は、発表の場や各種大会に積極的に参加し、活動を活性化することで会員の親睦交流や増強を図る。 (協働)・文化団体やスポーツ団体と行政は連携し、町民の積極的な生涯学習活動を支援する。	(町)・町民の体力や年齢に応じたスポーツの普及に努める。 (町)・町内大会への積極的参加と、郡・県大会への参加を奨励する。 (町)・スポーツ施設を整備活用するとともに、学校体育施設の効率的開放を行う。 (町及び県)・各種スポーツ団体の育成、強化を図るとともに、指導者の育成と確保に努める。 (町及び県)・芸術文化活動の奨励を図り、文化意識の高揚に努める。										
6	歴史や文化財の保護と活用	A:町内の歴史文化財	A:町内の歴史文化財数	151件	151件	151件	A-1:保護して将来に残す	A-1:指定文化財件数	33件	33件	33件	35件	35件	37件	37件	37件	・国見町には阿津賀志山防塁を始めとする誇るべき文化遺産が数多くある。 ・平成20年度から活動を開始した文化財ボランティアは、それぞれ意識が高く、案内ガイドにおいても誠意を持って対応している。 ・文化財案内板や説明板が計画的に設置され、また文化財マップもわかりやすく見学者から喜ばれている。 ・バスを借り上げて小学生に見学を行っている。	・阿津賀志山防塁などの国指定の貴重な遺産があるにもかかわらず、保護・整備が行き届いていない。 ・周辺整備(アクセス)がさかれておらず、保存状況もよくない。	＜伸ばすべき点の対策＞ ・数多くある文化遺産を保護し、整備する。 ・文化財ボランティアの活動を支援する。 ・文化財案内板や説明板を整備し、文化財マップも工夫する。 ・小中学生に対して、歴史教育を行うとともに、一般の方々が興味をもって親しめるように歴史や文化を活用する。 ＜問題点への対策＞ ・ボランティアの確保と後継者づくり。 ・阿津賀志山防塁の史跡保存と活用のための整備計画を策定し、復元整備を計画的に進める。 ・阿津賀志山防塁を中心に、周辺の歴史文化財(石母田城跡、義経の腰掛松、弁慶の硯石、国見峠長坂跡、芭蕉文学碑、岩淵遺跡)とあわせて見学ルートを設定する。 ・文化財を活用して、商工業の振興及び国見町の特産品の開発と振興、国見町の資源を活かした観光振興の施策と連携する。また、阿津賀志山防塁だけでなく、国見町歴史物語のストーリーを描いた仕組みをつくる。	(自助)・町民が町の歴史・文化財や伝統に関心を持ち、郷土への誇りと愛着の心を培う。 (自助)・町民が地域の文化財の歴史的価値を認識し、その保存管理に努め、次世代に伝えていく。 (自助)・町外の知人友人に誇りをもって国見町の歴史を知ってもらうよう努める。 (自助)・土地所有者や事業者は、埋蔵文化財の保護保存において、その存在を認識し、開発行為を行う前に適切に対応する。 (共助)・国見町郷土史研究会では、会員の研究を奨励し会報に発表公開するほか、文化祭において独自の企画展を開催し町民に歴史・文化財を紹介する。 (協働)・町民、文化財の関係団体と町は連携して文化財の保護と活用を行う	・町は町民に地域の歴史と文化を理解してもらうため、あらゆる機会を設けて周知を図る。 ・町は文化財ボランティアの養成と人材を育成する。 ・町は国見町郷土史研究会の支援を行う。 ・町は、町指定文化財については、所有者、地域との連携により保存・伝承に努める。 ・町は、郷土への誇りと愛着が培われるよう文化財の活用を進め、文化財の保護、活用にあたっての情報を積極的に提供する。 ・県は町が行う文化財の保護や活用を支援する。 ・国・及び県は、国・県の指定文化財において、それぞれの指定区分に応じ、文化庁・県文化財課と十分協議し保存に努める。											
B:町民	B:人口	10596人	10242人	10196人	B:歴史や文化財に興味を持ち、親しむ	B-1:地域の歴史や文化財に関心のある町民の割合	データなし	43.8%	未調査	50%	55%	60%	65%	70%	B-2:地域の歴史や文化財を知っている町民の割合	データなし	32.9%	未調査	40%	45%	55%	60%	70%	B-3:歴史・文化財関連事業の参加者	294人	1192人	1250人	1350人	1400人	1500人	1600人	1700人

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
5 あ た か く 助 け あ う 自 主 自 立 の ま ち か く 助 け あ い 自 主 自 立 す る	1	自助・共助の醸成(コミュニティ活動の推進)	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:身近なところで助け合っている生活している	A:身近なところで助けあって生活している町民の割合 B:町内会未登録世帯	データなし	75.3%	未調査	80%	80%	85%	85%	90%	・50歳以上の方々は身近な人と助けあって生活している(町民意識調査による) ・各町内会の自主防災組織を維持する。	・20代以下の方々は、身近な方々との助けあいが行われている数値が低い。(町民意識調査による) ・市街地を中心に都市化が進み、助け合いの精神が薄れている。 ・町内会未加入者がいる。 ・ボランティア活動・NPO活動が活発でない。 ・地域のリーダーの高齢化が進んでいる。	<伸ばすべき点の対策> ・50歳以上の方々は助けあって生活している(町民意識調査の平均を超えている。) ・自主防災組織の持続的な活動を支援する <問題点への対策> ・ボランティア活動やNPO活動の支援と醸成を行う ・地域づくりへの関心を高め、地域のリーダーの育成と支援を行う。 ・地域づくりに対する支援を行う。 ・町内会未加入者の解消に努める ・コミュニティの場所づくりに努める	(自助)町民は、住みよいまちづくりのために自らできることは積極的に行う。 (自助)町民は自分たちの地域は自分たちで育てて行く意識を持つ。 (共助)町民は、身近な方々や目的を共有できる方々と協力してとお互いに助け合う。 (協働)地域、各種団体(町内会、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO等)、行政は互いに連携し、住みよいまちづくりを行う。	(町)地域、各種団体(町内会、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO等)の活動を支援する ・まちづくりの情報の提供及び各団体・組織への支援。 (町)地域づくりリーダーの育成を図る。
	2	町民参加のまちづくり	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:行政のパートナーとして主体的に行政運営に参画している	A-1:町の情報を得る機会が十分にあると感じる町民の割合 A-2:町政やまちづくりに参画する機会があると感じる町民の割合	-	39.5%	未調査	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	・読者との双方向の広報紙にしていく ・町民意見箱を活用し、広く意見を求めていく。	・町民意見箱に建設的な意見が来ない ・地域により、地域づくりへの関心にバラツキがある。 ・町が行なう事業計画策定に対する住民参加が低い。 ・地域のリーダーの高齢化が進んでいる。	<伸ばすべき点の対策> ・町広報紙、回覧、ホームページ等による、情報提供の更なる充実を図る。 ・町が行なう事業計画策定については町民の意見を取り入れる。 <問題点への対策> ・町民、行政、議会が情報の一層の共有を行う ・情報を提供するための機会・手段をより一層充実させ分かりやすく伝え、迅速かつ的確な情報提供を行う。 ・町の意思形成に町民の意見が反映され、参加できる仕組みを作る。	(自助)町民は、積極的に町政に関心をもち、事業に参加する。 (自助)町民は、まちづくりの意思形成に参加し、実施にも参加する。 (共助)地域等(町内会、NPO等)は、まちづくりの意思形成に参加し、実施にも参加する。 (協働)町民、地域等(町内会、NPO等)、行政は情報を共有し、連携する。	(町)町政に対する理解と信頼を深めるため、情報の提供に努める。 (町)町民、地域等から意見を聞く手段を確保し、町民の意思が町の意思形成に反映されるよう努める。 (県・町)地域のみまちづくりに対して支援を行なう。 (県・町)地域の特性を活かした、自主的な活動が行なえる仕組みを支援する。

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
	3	交流の推進	A:町民	A:人口	10577人	10242人	10196人	A:繋がりを強め、あたたかく助けあう関係を築く	A:町民意識調査問55「あなたは、町内で交流する機会があると思いますか」 問56「国見町には世代間で交流をする機会があると思いますか」 問57「国見町には町外の人との交流の場があると思いますか」	—	35.0%	未調査	35.5%	35.5%	35.5%	40.0%	40.0%	・振興会等が主催するイベント(盆踊り、太鼓等)において、世代間交流が行われている。 ・食文化等を通じた外国文化との交流が始まっている	・世代間交流の機会が少なくなっている。 ・地域間交流は、長崎・大分・国見町の合併により、行政同士での交流はなくなった。 ・国際交流の機会が少ない。	<伸ばすべき点の対策> ・町民が主体性を持ちながら、互いに連携して交流の推進に努める。 ・外国人の方と交流しやすい機会をつくり、交流を促進する。 <問題点への対策> ・町民が主体性を持ちながら、互いに連携して交流の推進に努める。 ・世代間で交流しやすい機会をつくり、交流を促進する。 ・高齢者支援の充実、農業の振興、商工業の振興、国見町の特産品の開発と振興、国見町の資源を活かした観光振興等の施策と連携し、生きがい活動による交流、文化交流、経済的な交流、物的交流により、総合的に進める。	(自助)町民は、世代間交流、地域間交流、国際交流に関心を持って、参加する。 (共助)地域は、世代間交流、地域間交流、国際交流を促進する。 (協働)町民、地域、行政は、連携して、世代間交流、地域間交流、国際交流を促進する。	(町)次世代を担う人材育成を図り、民間の団体グループ等での交流について積極的に支援する。 (県・町)外国人との日常的な交流により、互いに尊重した生活環境ができるように努める。
	4	町民に信頼される行政運営	A:役場職員 B:町民	A-1:役場職員数(臨時・嘱託員含む) A-2:役場職員数(正職員数) B:人口	167人 107人 10577人	178人 100人 10242人	182人 101人 10196人	A:効果的、効率的な行政運営を行っている B:質の高い行政サービスを提供している	A-1:施策目標を達成している施策数の割合 A-2:改革改善ができた事務事業数 B:適切な水準の行政サービスを受けていると思う町民の割合	—	—	0.0%	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	・事務事業評価を導入して、事務事業の改善を具体的に取り組んできた。(35件の見直しを図った) ・行政経営の視点を振興計画に取り入れた。 ・地方分権に向けた仕事量が增大しており、職員だけの対応では限界となっている。	・少子高齢社会、国家的な財政難、地方分権等に対応する町(町役場、議会と地域)を経営する仕組みと運用が必要となっている。 ・行政サービス提供のあり方や町民との役割分担が明確でない。 ・地方分権に向けた仕事量が增大しており、職員だけの対応では限界となっている。	<伸ばすべき点の対策> ・まちづくりの水準の向上と財政の健全化を同時追求するため、引き続き事務事業評価による改革改善と新たに施策評価による振興計画の進行管理に取り組む。 ・振興計画の進行管理を施策評価(目標達成度評価)と事務事業評価を連動させて進行管理する。 <問題点への対策> ・町民起点のビルドアンドスプレッドを前提として、施策評価と事務事業評価の結果を予算と決算に反映させるPDCAサイクルを導入し、執行重視から町民への成果重視への転換を定着させる。(5-5健全な財政運営との連携)さらに、施策評価と事務事業評価の結果を予算、組織編成、職員の適正配置、人材育成、業務改善等に活用する。 ・町民が自発的、自主的にまちづくり活動が行なえる環境を整備する。 ・地域の実情を的確に把握し、まちづくりを推進するためには町民に対する情報を分かりやすく伝え、町民からの意見等を組み入れた行政体制の充実に努める。	(自助)町民は積極的に地域活動に参加し、知識や能力を地域での活動に活かす。 (共助)町民同士は、地域内、地域間での課題を自ら解決する。 (協働)町民と行政がお互いの情報と施策目的の共有化を図る。 (協働)行政は広報紙、ホームページを活用した情報を発信し、町民は町政に関心を持つ。 (協働)計画、施策、実施に至る協働のまちづくりを進める。	(町)行政評価(施策評価、事務事業評価)により効果的かつ効率的な町政運営(役場、議会、地域が協力して地域を経営する仕組み)を図る。 (町)施策評価と事務事業評価の結果を予算、組織編成、職員配置、業務改善等に活用する。 (町)行政活動状況を積極的に発信し、町民活動の場を提供する。 (町)町民のニーズ、地域の課題を把握し、町政による情報を分かりやすく町民に提供し、情報共有ができる環境づくりに努める。 (町)施策による計画から実施、評価を行う各段階に町民参画の機会を設定する。 (町)行政が責任を持つ分野、行政の守備範囲を明確にし、住民と行政の負担の公平確保を図る。

国見町第5次振興計画基本計画

政策名	No.	施策名	対象	対象指標	対象指標の推移			意図	成果指標	成果指標の目標値(※21年度までは実績、22年度は見込み)							国見町の現状(第4次振興計画までの総括)		現状に対する対策(第5次計画の対策)	施策の役割分担	行政の役割	
					18年度	21年度	22年度			18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	国見町の伸ばすべき点				国見町が抱える問題点
	5	健全な財政の確立	A:町の財政(普通会計、特別会計、企業会計)	A-1:決算額(普通会計) A-2:決算額(特別会計) A-3:決算額(公営企業会計)	3812905 2737673 406903 (単位:千円)	4220363 2132362 540329 (単位:千円)		A-1・2・3:弾力性のある健全な財政運営が行われている。	A-1・2・3-1:実質赤字比率 A-1・2・3-1:連結実質赤字比率 A-1・2・3-2:実質公債費比率 A-1・2・3-3:将来負担比率 A-1・2・3-5:財政力指数 A-1・2・3-6:経常収支比率	なし なし 16.7% 149.1% 0.350 84.4%	なし なし 17.4% 103.9% 0.353 81.8%	なし なし 実施中 実施中 実施中 83.5%	なし なし 15.0% 134.5% 0.350 85.2%	なし なし 13.9% 140.4% 0.350 84.3%	なし なし 13.1% 145.5% 0.350 85.8%	なし なし 12.1% 145.0% 0.350 85.0%	なし なし 11.5% 145.0% 0.350 85.0%	納税組合は解散したが、滞納処分を強化した結果、高い収納率となった(99.4%) 国家的な財政難により、行政評価による行財政改革を進めている(親月台文化センターの入浴施設や自 ・町の人口(労働力人口)の減少が続いている。 ・国家間の財政難により、施策と一般財源のビルドアップが必要となっている。 ・中長期的な財政計画の立案が必要となっている。 ・町の現状と中長期の財政見直しについて、町民と共有されていない。 ・自助、共助、公助、協働の役割分担と負担について明確になっていない。 ・公立藤田総合病院の収支は改善されつつあるが、病院改築時の起債償還に対して、引き続き支援が必要となっている。 ・公共下水道をはじめとする、繰出金が大きな負担となっている。 ・公会計への対応に迫られている。 ・施設等の維持管理について、指定管理者の設置等の対策が必要となっている。	・町の人口(労働力人口)の減少が続いている。 ・国家間の財政難により、施策と一般財源のビルドアップが必要となっている。 ・中長期的な財政計画の立案が必要となっている。 ・町の現状と中長期の財政見直しについて、町民と共有されていない。 ・自助、共助、協働の役割分担と負担について明確になっていない。 ・公立藤田総合病院の収支は改善されつつあるが、病院改築時の起債償還に対して、引き続き支援が必要となっている。 ・公共下水道をはじめとする、繰出金が大きな負担となっている。 ・公会計への対応に迫られている。 ・施設等の維持管理について、指定管理者の設置等の対策が必要となっている。	<伸ばすべき点の対策> ・引き続き高い収納率を維持する。引き続き行政評価による行財政改革を進める。 <問題点への対策> ・関係施策と連携して、人口増、税収増に努める。 ・まちづくりの水準の向上と財政の健全化を同時追求するため、引き続き事務事業評価による改革改善と新たに施策評価による振興計画の進行管理に取り組むとともに、町民起点のビルドアップを前提として、施策評価と事務事業評価の結果を予算と決算に反映させるPDCAサイクルを導入し、執行重視から町民への成果重視への転換を定着させる。(5-4町民に信頼される町政運営との連携) ・中長期的な財政計画を策定し、振興計画、行政評価と連動させるとともに、町の現状と中長期の財政見直しについて、町民と共有する。 ・特別会計の抜本的な整理を行い、自助、共助、協働の役割分担と負担を明確にする。 ・公立藤田総合病院の経常収支の改善に努める。公共下水道の区域を見直すなど、繰出金の縮減に取り組む。 ・公会計に対応するため、財産の現状を把握するとともに公会計制度を導入する。 ・施設等の維持管理について、指定管理者の設置等の対策を行う。	(自助)町民は税負担の必要性について理解し、正しく納入する。(自助)町民は町の財政状況について理解する。 (共助)地域は町の財政状況について理解する。 (協働)町民と地域は、公共の問題解決の役割責任と負担を行政と共有する。	(町)持続可能性のある財政運営に努める。 (町)財政状況を議会や町民と共有する。 (町)中長期的な財政見直しを議会や町民と共有する。 (国、県)地域主権に必要な法整備を図り、権限と財源を町に移譲する。
	6	広域行政	A:東北の行政区域	A:町民人口 B:区域内人口	10577 508349 人 人	10242 500748 人 人	10196 人	A:区域内の市町村全体での課題を共有し、協力補完しあう	A:他の市町村と共同で現に処理している事務事業数 伊達消防組合、衛生処理組合、火葬場協議会、総合事務組合、市町村職員共済組合、後期高齢者広域連合、福島地方広域行政事務組合、公立藤田病院組合、大枝小学校組合、北山組合、衛生処理組合、福島地方水道用水企業団、電子自治体運営協議会、介護認定審査会、信達福祉会	14事業	15事業	15事業	14事業	14事業	14事業	14事業	14事業	14事業	・共同で実施できる事務の広域化が定着してきた。 ・町民の生活圏の広がり、町域を超えた、行政サービスの提供が必要になっている。 ・厳しい財政状況の中で、隣接市町との連携や協力が必要となっている。 ・町民にとっては、広域行政のメリットとデメリットが見えにくい。	<伸ばすべき点の対策> 一つの自治体で対応が困難な事業でも、周辺市町との連携により解決している。 (問題点への対策) ・町民の生活圏が拡大しており、町域を超えた理解と交流による連携が必要である。 ・広域的に必要な社会資本整備について国・県・隣接市町との連携を図り整備促進を図る。 ・現に共同実施している事務事業について、見直しを図るとともに経費節減に努め、効率化を図ることで、質の高い行政サービスの提供を進める。 ・事務事業によっては、民間や他の自治体への業務委託も検討する。	(自助)・町民は、町域を超えた共同事務に対して理解を深める。 (共助)・地域は、町域を超えた共同事務に対して理解を深める。 (協働)・町民と地域は、行政と連携して、町域を超えた共同事務に対して理解を深める。	(県・町)・火葬場、衛生処理組合等の事務事業については、共同化の推進により、広域的な社会資本の整備を図る。 (国・県・町)・阿武隈川上流域下水道事業や福島地方水道用水供給事業を促進し普及率の向上を図る。 (県・町)・福島地方広域圏内市町村との相互連携と協調を図り、効率的広域行政を推進する。 (県・町)・福島拠点まちづくり協議会による広域的な共同財産として社会資本整備の拡充に努める。

合計 32 施策